

正しい申告と納税は市民社会のルールです

浪速納税協会 だより

令和元年夏号(第25号)

公益社団法人 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会発行

暑中お見舞い申し上げます



ひまわり畑 (福井県 あわら市)



- 協会2階「会議室」内覧会
7月19日(金)伊東会長ほか協会幹部により、33年ぶりに改修工事を終えた会議室の内覧会を実施。



- 「簿記教室」開催
これまでと異なり「日商簿記3級」の資格取得を目指す「簿記教室(全6回)」を開催。
熱心に受講され合格者多数!?

納税協会は税の最新情報をお届けし企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

新入会員を
ご紹介ください。

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

浪速納税協会

検索



浪速税務署 定期人事異動

税務署の定期人事異動が、7月10日付で行われました。幹部職員の新異動状況は次のとおりです。

職名		新		旧	
		氏名	前任（署・部門・職名）	氏名	新任（署・部門・職名）
署長		大熊 健	留任		
副署長		角南 多喜夫	留任		
特官（法）		奥田 耕貴	東署・特官（法人）・特官	和田 年司	退職
総務課長		萩原 隆	豊能署・資産1部門・統括官	井上 浩紀	八尾・副署長
管運1	統括官	花田 義孝	門真署・管理運営2部門・統括官	井原 一彦	岸和田・管運1・統括官
管運2	統括官	松本 通夫	留任		
徴収	統括官	西山 明宏	留任		
個人1	統括官	大田 美香	堺署・審理専門官（所）・審理専門官	山本 りゑ	局・総務部・税務相談室相談官
個人2	統括官	小林 正喜	海南署・個人課税部門・統括官	植田 光典	葛城・特官（個人）・特官
特官（法）		恩田 勝広	留任		
特官（法）		渡辺 俊哉	留任		
法人1	統括官	岩城 壽計	留任		
法人1	連調官	尾堂 栄子	留任		
法人2	統括官	桂 真人	八尾署・法人2部門・統括官	大田 悟	堺・法人・特別調査情報官
法人3	統括官	小山 祐紀恵	留任		
総務	補佐	黒川 淳史	留任		

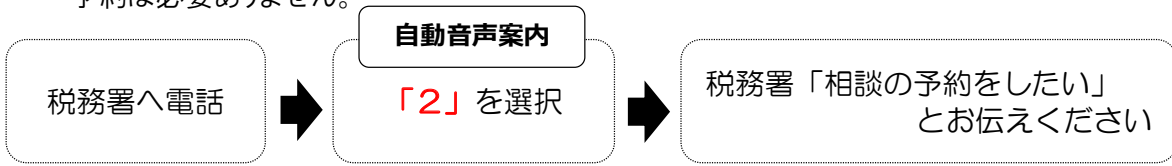
浪速税務署 からのお知らせ

来署によるご相談は、事前予約を！お願いします

相談内容が申告又は納税に直結し、具体的な書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話での回答が困難な場合には、**お電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、相談をお受けしております。**

※ 予約の際には、お名前、ご住所及びご相談内容をお伺いします。

なお、税金の納付相談や確定申告における申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



身近な税金に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご利用ください。



問合せ先: 浪速税務署 (TEL 06-6632-1131)



令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

開催日時		開催場所等		留意事項	連絡先
日	時間	住所等	定員		
8月29日	15:30~16:30	大阪市浪速区 難波中3丁目14-14 公益社団法人 浪速納税協会 (2階会議室)	40名	<ul style="list-style-type: none"> ・要事前登録 開催日の1週間前までにお電話で登録願います。 ・説明会場には駐車場はございません。御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。 ・説明会場は2階ですが、エレベーターはございません。 	浪速税務署 法人課税第1部門 (06-6632-1131(代表)) ※ お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。
9月6日	10:30~11:30				
9月12日	15:30~16:30				
9月17日	10:30~11:30				
9月25日	15:30~16:30				

QRコードを読み取ってください。
(説明会の日程へ！)





個人事業税の第1期分の納期限は9月2日(月)です。
(第2期分の納期限は12月2日(月)です。)

納める人

府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業(物品販売業等37業種)、第二種事業(畜産業等3業種)、第三種事業(医業等30業種)を行う個人の方

納める額

(前年所得金額 - 事業主控除額) × 税率 = 税額

- 事業主控除額 年290万円 ただし、事業期間が1年に満たない場合は月割額
- 税率

第一種事業	5%
第二種事業	4%
第三種事業	5% (あん摩等医業に類する事業は3%)

納める方法

8月に府税事務所から送付する納税通知書により納期限までに納めます。第2期分の納付書は、8月送付時に同封しています。
 (年税額が1万円以下の場合、第1期分の際に全額を納付していただくことになっておりますので、第2期分の納付書は同封しておりません。)

お問合せ先

大阪府なにわ南府税事務所 個人事業税課
 大阪市天王寺区佯人町2-7 電話 06-6775-1414 (代)

なにわ南府税事務所のホームページ クリック!

個人事業税の口座振替のお願い

個人事業税の納付には、便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

口座振替依頼書は、府税事務所に備えているほか、大阪府ホームページからもダウンロードすることができます。

「府税あらかると」リンク先 <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/>

クリック!

2025年に大阪・関西万博を開催! 詳細はこちら!

会議の開催及びイベント等参画の状況 (抜粋版)

浪速納税協会

◆ 決算理事会



5月17日(金) ホテル栄に於いて開催。
定時総会を前に平成30年度事業報告及び収支決算書に加え、役員改選等について審議されました。

◆ 定時総会



6月11日(火) 道頓堀ホテルに於いて開催。
平成30年度事業報告及び収支決算書に加え、役員改選について審議された後、令和元年度事業計画及び収支予算書について報告されました。

◆ 理事会



6月11日(火) 道頓堀ホテルに於いて開催。
定時総会で選任された理事の中から、新たに会長・代表理事である副会長等の役員が選定された後、顧問や部会長及び委員長が選任されました。

協会青年部会

◆ 新春ボウリング大会



1月29日(火) サンボウルにて、浪速税務署・近畿税理士会浪速支部・協会青年部会との「対抗ボウリング大会」を開催し、それぞれ親睦を深めました。

◆ 定例会



2月12日(火)・4月9日(火)・6月4日(火)に地域のボランティア清掃活動で汗を流し、その後は、意見交換会にて部会員相互の親睦を図るとともに、署幹部をお招きし、税知識の習得等に努めました。

◆ 社会見学会



6月15日(土) 大阪市西区にある津波高波ステーションを見学し、近い将来大阪を襲うと言われる南海トラフ巨大地震、津波発生時の対応などを学びました。

浪速区納税貯蓄組合連合会

◆ 合同新年懇談会



1月17日(木) ホテルモントレグラスミア大阪に於いて、浪速納税協会と浪速区納税貯蓄組合連合会の合同による新年懇談会を開催し、連携強化を図りました。

◆ 定時総会



5月28日(火) 浪速納税協会2階会議室に於いて開催。
平成30年度事業報告及び収支決算書等に加え、役員改選について審議されました。

◆ 合同正副会長会議



7月19日(金) ホテル栄に於いて、浪速納税協会と浪速区納税貯蓄組合連合会の合同による正副会長会議を開催し、連携強化を図りました。

協会関係団体 (あけぼの会)

◆ 新春講演会



2月1日(金) ホテルモントレグラスミア大阪に於いて、浪速納税協会と共催し、テレビ番組「シューイチ」でおなじみの渋谷和宏氏を講師に招き、新春講演会を開催しました。

◆ 臨時総会



2月1日(金) ホテルモントレグラスミア大阪に於いて開催。
優良申告表敬法人5社に対し記念品を贈呈するなど会員相互の親睦を深めました。

◆ 定時総会



6月21日(金) ホテルモントレグラスミア大阪に於いて開催。
平成30年度事業報告及び収支決算書等に加え、役員改選について審議されました。

説明会・研修会等の開催状況

テーマ別税法研修会

◆ 2月4日(月) 実施

制度の概要と改正点をおさらい!
「所得拡大促進税制」と「経営力強化税制」
～2019年税制改正大綱も踏まえて～

講師：税理士 安井 貴生



ビジネス関連セミナー等

◆ 2月7日(木) 実施

何から手をつける?
「働き方改革関連法」対策

講師：社会保険労務士・行政書士 成松 重人



テーマ別税法研修会

◆ 4月19日(金) 実施

「知らない・わからない」では済ませられない!
「消費税」増税と軽減税率制度
～身近な税金「消費税」の基礎知識～

講師：税理士 宅野 善郎



テーマ別税法研修会

◆ 6月5日(水) 実施

経理実務に携わる方々向け!
ことしの税制改正のポイント
～消費税率引き上げに対する需要変動の平準化!～

講師：税理士 烏野 佳子



決算期別説明会

◆ 4月8日(月) 実施

※2月・3月決算法人向け
法人税等説明会・消費税軽減税率制度説明会

◆ 5月16日(木) 実施

※4月・5月・6月決算法人向け
法人税等説明会・消費税軽減税率制度説明会
(税務署共催)



消費税軽減税率説明会

◆ 3月26日(火)・3月28日(木)

◆ 4月25日(木)・5月8日(水)

◆ 5月21日(火)・5月27日(月)

◆ 6月3日(月) 実施

※法人向け

(税務署共催)



今年のテーマ別税法研修会

～「中小企業様の経理学校」を目指して～

中小企業様のお役に立つべく、今年の「テーマ別税法研修会」は、全6回のうち、**前半3回をプログラム化**し、すべて受講いただくことで、**経理に携わられる方々の能力向上**をお手伝いしたいと考えております。

第1回（8月27日）

「初心者向け、法人税申告書の書き方」

どんなものかを知る！
「超入門編」

申告書を書いたことのない人向けに、架空の企業を題材に、申告書とは、どのようなものか、概ねどのように作成されるのかを解説します。

「経費として認められない？」って、申告書に入れ込むとどうなってしまうのか、どんな記載になるのかなどが分かります。

第2回（10月下旬）

「交際費、減価償却費等はどこまでが経費??」

論点を深掘！

申告書がどんなものかは分かったけれど、具体的に経費になるとかならないとかの判断はどう考えたらいいのか!? 法人税法の内容を絞り込んで解説します。

第3回（12月下旬）

「別表4、5の書き方：特訓」

峠を越える！



第1回、第2回の研修内容を基に、特に難しい法人税申告書（別表4、5）に絞り込み、その書き方を解説します。ここが正に山場です！

ある程度申告書は書いたことがある方で、別表4、5に苦手意識のある方も、是非ご参加ください。

※各回とも、具体的な日時等が決まりましたら連絡いたします。

なお、第4回目以降の研修内容等については、現在検討中です。

説明会等の開催ご案内

無料税務相談

- ◆ 毎月 第2・第4 水曜日
- 税に関する一般相談から申告書作成に係る相談等
- 時間：午後1時～4時
- 場所：浪速納税協会1階相談室
- 相談員：近畿税理士会浪速支部所属税理士
- ※事前予約の上、ご利用ください。

無料人事労務相談

- ◆ 毎月 第3 水曜日
- 人事・労務・社会保険や年金等に関する相談等
- 時間：午後1時～3時
- 場所：浪速納税協会1階相談室
- 相談員：社会保険労務士・行政書士
- ※事前予約の上、ご利用ください。

ビジネス関連セミナー等

- ◆ 8月2日(金)
- いま、管理職が直面する！
労務管理のポイント
- 講師：社会保険労務士 烏野 茂孝
- 時間：午後2時～4時
- 場所：納税協会2階会議室
- 受講料：会員無料・一般3,000円
- ※参加ご希望の方は、お申し込みが必要です。

テーマ別税法研修会

- ◆ 8月27日(火)
- 初心者向け実務研修(超入門編)！
法人税申告書(別表含む)の書き方
- 講師：税理士 檜垣 孝司
- 時間：午後6時～8時
- 場所：納税協会2階会議室
- 受講料：会員無料・一般3,000円
- ※参加ご希望の方は、お申し込みが必要です。

簿記教室(全6回)

- ◆ 9月10日(火)・9月27日(金)
- ◆ 10月18日(金)・10月29日(火)
- ◆ 11月8日(金)・11月15日(金)
- 時間：各日とも午後2時～4時
- 場所：浪速納税協会2階会議室
- 講師：税理士 烏野 佳子
- 受講料：会員 2,000円(テキスト代のみ)
一般 5,000円(受講料テキスト代)
- ※参加ご希望の方は、お申し込みが必要です。

決算期別説明会

消費税軽減税率説明会

- ◆ 9月12日(木)
- 時間：午後2時～4時30分
- 場所：浪速納税協会2階会議室
- ※7月・8月・9月決算法人向け
法人税等説明会・消費税軽減税率制度説明会
(税務署共催)

改正法人税法等説明会

消費税軽減税率説明会

- ◆ 10月23日(水)
- 時間：午後1時30分～4時30分
- 場所：株式会社クボタ 本社
1階大ホール
浪速区敷津東1-2-47
- ※会場には駐車場、駐輪場がありませんので、
お車、自転車でのご来場はご遠慮ください。
(税務署共催)

年末調整説明会

消費税軽減税率説明会

- ◆ 11月21日(木)
- 時間：午後1時30分～4時30分
- 場所：株式会社クボタ 本社
1階大ホール
浪速区敷津東1-2-47
- ※会場には駐車場、駐輪場がありませんので、
お車、自転車でのご来場はご遠慮ください。
(税務署共催)

納税協会へのご入会手続きは簡単です！

納税協会窓口の「入会申込書」に記入していただくか、
下記のQRコードからでも入会手続きができます。
詳しくは、お電話でお尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。



公益社団法人 **浪速納税協会**

〒556-0011

大阪市浪速区難波中3-14-14

TEL 06(6632)3730 FAX06(6634)1651

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>



浪速納税協会だより 第25号 令和元年夏号

●発行所 公益社団法人 浪速納税協会 代表者 伊東 迪之・浪速区納税貯蓄組合連合会 代表者 阪中 雅博
〒556-0011大阪市浪速区難波中3-14-14 TEL(06)6632-3730 FAX(06)6634-1651

●ご意見をお寄せください。